

# 商工会かわら版

NO 67 号 令和3年 6 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

## 小規模事業者持続化補助金 〈低感染リスク型ビジネス枠〉

本制度は、小規模企業のポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセス導入等の取り組みのための経費の一部を補助するものです。

- 補助率：補助対象経費の3/4
- 補助金額：上限100万円(経営計画必須)
- 電子申請のみ(GビズIDプライム必須)
- 対人接触機会の減少に資する取組み

令和3年度は以下の日程で公募予定です。

第2回：7月7日 第3回：9月8日  
第4回：11月10日 第5回：1月12日  
第6回：3月9日

それぞれの公募締切に合わせて、申請は随時受付しております。

## ★電子アカウント「GビズIDプライム」取得について

最近の補助金等では、電子アカウントを用いた申請のみ受けのものがああります。

電子アカウント「GビズID」は比較的簡単かつ無料で取得可能です。(2021年6月現在)

※取得時には、個人または法人の印鑑証明の添付が必要です。

※取得には約2週間程度かかります。

## ★定期巡回訪問のご案内

6月は職員が定期巡回致します。この機会に経営、労働、記帳などについて是非ご相談ください。どうぞよろしくお願いいたします

## ★島根県の経済動向【令和3年3月分】・・・R3.6.7調査

島根県の経済は、一部に弱い動きがみられるが、持ち直しの動きが続く。生産活動は持ち直しの動き。雇用面は改善の動きが弱まり、個人消費は総じて弱いを持ち直しの動き。投資動向は弱い動き。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響や各種政策の効果等への注視が必要。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
持ち直しの動き	改善の動きが弱まる	弱いを持ち直しの動き	弱い動き	倒産件数5件	貸出金対前年3.6%増	対前年比同水準

## ★美郷町雇用促進奨励助成金



商工会かわら版4月にも掲載いたしました『美郷町雇用促進奨励助成金』が本年より以下の通り変わります。

### 新制度概要

1. 町内在住の新卒採用者または町外在住の新卒採用者及び中途採用者並びにバリ島マス村からの友好技能実習生を雇用した場合に奨励金を交付する。
2. 従業員は美郷町の住民基本台帳に登録がある者。町外在住者の雇用は雇用してから1年以内に美郷町へ住民登録がされること。
3. 奨励金の額は1人30万円とし、バリ島マス村からの友好技能実習生の場合は3年間交付する。
4. 奨励金の上限は1事業所150万円。ただし、友好技能実習生の奨励金は上限額に含まない。
5. 奨励金は採用から1年後に交付する。

～主な変更点～

- ①遡及対応期間：雇用してから申請までの期間  
(旧)6ヶ月 ⇒ (新)3か月に変更
- ②有効技能実習生枠を新設  
バリ島増村との友好協定に基づき推薦された技能実習生を雇用した場合も奨励金を交付
- ③奨励金額の変更  
(旧)中途採用者30万円・新卒採用者50万円  
(新)中途・新卒採用者どちらも30万円  
※ただし有効技能実習生は90万円
- ④対象従業員の定義を変更  
(旧)町内外の新卒者及び中途採用者  
(新)町内在住者は新卒採用者、町外在住者であれば新卒及び中途採用者

## ただし令和3年度に限り町内在住の中途採用者も交付対象とする。

## ★前期源泉税の納付について

給与の支給人員が10名未満で「納期の特例」を提出されている方の前期分(1-6月分)源泉税の納付期限は7月12日です。

納付期限に遅れないよう早目にご準備をお願いします。